

Vol.
345

令和4年4月

み お つ く し
標 標

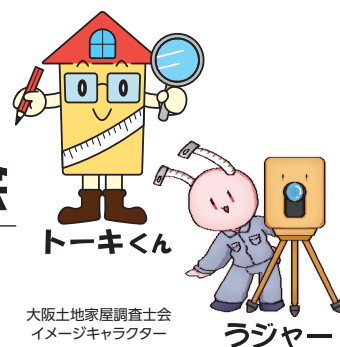
土地家屋 調査士 大阪



ひと・とち・みらい はーもにー

大阪土地家屋調査士会

〒540-0023 大阪市中央区北新町3番5号
TEL: 06-6942-3330 FAX: 06-6941-8070
e-mail otkc-3330@chosashi-osaka.jp



大阪土地家屋調査士会
大阪弁護士会

土地の境界問題でお困りの方
「境界問題相談センターおおさか」で解決できるよ!

市民
紛争当事者



合意解決

境界の専門家「土地家屋調査士」と
法律の専門家「弁護士」との
協働による紛争解決機関です。

境界問題相談センターおおさか

隣人との話し合いによる解決を目指します。
お気軽にご相談ください。

要予約

06-6942-8750

受付／月一金 9:00～17:00(土・日・祝は除く)

※電話での相談はお受けいたしておりません。当日ご予約なしでお越しになられた場合
ご相談を受けていただけない場合がございますのでご注意ください。

〒540-0023

大阪府中央区北新町3番5号

大阪土地家屋調査士会 会館5F

電話 (06) 6942-8750 (代表) FAX (06) 6942-8751

E-mail: soudan@chosashi-osaka.jp



4 令和3年度 新会員研修会

20名の新会員が受講 令和3年12月4日～5日

新会員研修会 受講者の感想文

11 令和3年度 大阪工業大学寄付講座

学生たちの興味が感じられる楽しい講義に！

12 令和3年度 第1回境界問題相談センターおおさか研修会

オンライン方式で多くの参加者が聴講

14 資料センター運営委員会

RTK測量と資料バックアップシステムについて

16 懲戒処分事例

18 大阪青年土地家屋調査士会だより 活動報告

19 政治連盟だより 報告事項／今後の指針

20 大阪公嘱協会だより 第6回理事会を開催／第2回講演会実行委員会を開催

21 会員異動

24 常任理事会・理事会

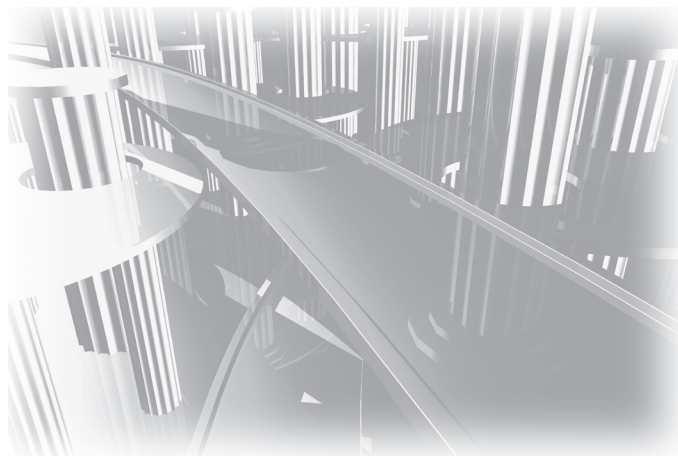
26 業務日誌

28 公嘱協会の動き

29 行事予定

29 編集後記

30 訃報／おくやみ／訃報の対応／支部別会員数



令和3年度 新会員研修会

20名の新会員が受講

令和3年12月4日～5日

令和3年12月4日（土）10時より「令和3年度新会員研修会」第1日目が本会会館4階会議室にて、参加対象者20名全員の出席で開催されました。



司会は石川貴之業務研修部理事が務められ、濱口泰隆業務研修部長の「研修の趣旨」、中林邦友会長の「講話」と続きました。中林会長からは、話を聞いても聞かなくても2日間、各々有意義に過ごしてください、同期同士のコミュニケーションを取ってくださいとお言葉をいただきました。

午前中は森口稔業務研修部副部長、安岐正則業務研修部理事によって「土地家屋調査士の業務について～大阪における調査・測量～」と題した講義が開始されました。森口副部長からは土地の境界確定測量の作業の流れを、安岐理事からは建物の業務について、それぞれご講義いただきました。両理事とも、業務経験がない会員でも分かるように講義を編成されていましたが、時にはご自身の測量方法や調査方法等も織り交ぜながら紹介いただきました。講義の後には鋭い質問も飛び出していました。

お昼休憩をはさみ、「不動産登記規則第93条調査報告書について」と題して、阪本征仁業務研修部理事による講義が行われました。ご自身が作成された調査書をベースに各項を説明され、調査書は調査士の腕の見せ所である大変重要な書類であることもお伝えされました。他の先生の調査書を見る機会はあまりありませんので、私も非常に興味深く拝見させていただきました。続いて玉置直矢、田中秀典両社会事業部理事による「社会事業部の役割」と題して、広報、公共の各事業の紹介を行いました。研修も中盤に差し掛かり、眠たくなる時間帯での講義でありましたが、田中理事の身振り手振りを交えた講義に皆さん真剣に講義を受けていたと思います。

1日目も終盤に差し掛かり、能勢勝彦専務理事による「土地家屋調査士と倫理について」の講義、中居克彦資料センター運営委員による「資料センターシステムについて」の講義が行われ、最後に正井利明澤標ネット運営委員兼オンライン申請促進委員長による「澤標ネットとオンライン申請について」の講義が行われ、1日目が終了となりました。

1日目と打って変わって2日目は研修開始前から新会員同士で雑談するなど和やかな雰囲気です。濱口泰隆業務研修部長司会のもと、午前中は大阪法務局民事行政部不動産登記部門の那須理恵表示登記専門官から「筆界特定制度について（表示登記を含む）」と題してご講義いただきました。携わってこられたご経験から、制度の概要や申請書類について詳しくご説明いただきました。現役の表示登記専門官からの貴重な講義ということで積極的に質問する新入会員が見られました。

午後からは森次裕一業務研修部副部長から不動産表示登記事務取扱基準について講義いただきました。新入会員にとっては直接実務に結び付く内容であるため興味深く聞き入る姿が見られました。

休憩をはさんで和田清人総務部副部長から大阪土地家屋調査士会会則について、内容だけでなく、会則を学ぶ理由や本会組織の運営について丁寧に説明いただきました。

次に「綱紀事案とならないために」と題し、田中久也綱紀委員会委員長から、具体的に最近の綱紀事例を挙げて虚偽の調査、測量の禁止、他人による業務

の取扱いの禁止について講義いただきました。新会員が将来、綱紀案件の対象にならないよう、田中委員長が熱くお話しされていたことが印象的でした。

その後、会費納入等について吉田栄江財務部長が講義され、会費の納入方法や会費の納入を怠れば「みなし退会」になる可能性があること等について詳しく説明されました。

続いて大阪土地家屋調査士協同組合の江川秀樹総務部長、公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会安倍徹夫総務部長、大阪土地家屋調査士政治連盟松尾賢副会長、大阪青年土地家屋調査士会雨宮敏之代表が各団体の取り組みについて説明されました。

最後に松島稔副会長の閉会の辞で2日間の研修会は無事終了しました。研修会を受講された新会員の皆さん、長時間お疲れ様でした。

(社会事業部理事・玉置直矢／
業務研修部副部長・森口 稔)



中林 邦友 会長



濱口 泰隆 業務研修部長



森口 稔 業務研修部副部長



安岐 正則 業務研修部理事



阪本 征仁 業務研修部理事



能勢 勝彦 専務理事



正井 利明

漂標ネット運営委員・オンライン申請促進委員長



森次 裕一 業務研修部副部長

令和3年度 大阪会新会員研修会受講者のみなさん

(敬称略)

登録番号	支部	会員氏名	登録番号	支部	会員氏名
3153	北摂	濱田 真輝	3398	北摂	北田 崇
3388	北	堀 宏行	3399	北摂	木原 政幸
3389	北	富田 博文	3400	中央	大庭 直隆
3390	北	砂田 武義	3401	北	李 文奈
3392	中央	青山 隆二	3402	中央	中川 信之
3393	中央	丸山 裕光	3403	中央	山田 峻
3394	中央	武井 康	3406	堺	藤井 良守
3395	中河内	柄川 元	3407	中央	富田 芳信
3396	大阪城	岡田真太郎	3408	北	酒井 敏雄
3397	北河内	谷川 晃一	3409	北摂	古崎 昭博

新会員研修会 受講者の感想文

先輩調査士の先生方の活動により調査士制度が維持されているのだと改めて認識



二十人以上の異なる貴重な体験談を聞くことができた！

北摂支部 ————— 濱田 真輝

私は土地家屋調査士として登録し、10年近くになります。今回の新会員研修会参加に至るまで毎年隣地立会等の事情により不参加となっておりました。今年、新会員研修を受講させて頂き、研修の内容としては実務の部分においては今まで日々の業務で培ってきた事の復習のような形で講義を聞かせて頂いておりました。筆界特定制度については現在申請中である手続きと重ねながら有益な情報として聞かせて頂きました。普段何気なく当たり前のように入っている基準点管理システムは調査士の諸先輩方のアイディアから構築されたもので、それを現在もメンテナンスしているのも同じ調査士の先生方である事を初めて知りました。今回の新会員研修の運営を行って下さっている先生方もそうですが、自分の知らないところで同じ調査士の先生方が調査士の為に動いている事により、調査士の制度が維持されているのだと改めて認識することが出来た研修会となりました。

北支部 ————— 堀 宏行

私は業界の中に入ってから6年目になりますが、この二日間の新会員研修会を受講して日常業務で行っていることの再確認をするいい機会となりました。なかでも一番印象に残っているのが、基準点管理システムのことです。普段の業務ツールとして当たり前のように入っていますが、先日のシステムトラブルでそのありがたみを痛感いたしました。さらにこのシステムが全国でも先進的な事例で諸先輩方の多大な労力で作成運営されていることに驚き、適切な利用を心懸けたいと思います。また、その他制度やオンライン申請システムについても、長年の法務局が関係各所との調整の積み重ねの上に成り立っているの、今後の変化に対応できるよう自己研鑽に励みます。公式の懇親会がなかったのは残念でしたが、有意義な研修でした。最後になりますが、週末を割いて講師や準備をしていただいた先生方、筆界特定についてわかりやすく説明し多くの質問に熱心に答えて頂いた那須表示登記専門官、ありがとうございました。

北支部 ————— 砂田 武義

この度は令和3年度新会員研修会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。私のような実務経験が浅い、駆け出しの調査士にとっては待ちに待った機会がやっと来たという気持ちで受講させていただきました。

二日間にわたりビッシリと詰まったスケジュールでキツイなと思う部分もございましたが、実例なども折り込んでいただいている講義内容でございましたので、自然と集中して受講することができました。

本研修で学んだことを日々の業務に活かしてゆきたいと存じます。どうもありがとうございました。

中央支部 ————— 青山 隆二

まずは本研修会にて講義下さいました先生方に御礼申し上げます。私は補助者時代も含め、十数年の実務経験がありますが、日々の実務の中で習慣的に、又は自己流で行っていた事に関して、その根拠となる法令等や、他の先生方の自分とは異なる測量・登記業務へのアプローチ等を学ぶ事ができ、非常に有意義な研修会となりました。先生の御話の中で、特に印象に残ったものに人は忘れてしまうものという御言葉がありました。これからも初心を忘れる事なく、丁寧に実務に取り組んでいきたいと思えます。

中央支部 ————— 丸山 裕光

1日目、中林邦友会長の講話から始まり、調査・測量の業務について、又、調査報告書については補助者期間が長く実務にも関わってきたため、内容はよく分かってはいるものの改めて頭の中が整理できた。あと社会事業部の取り組み、資料センターシステムの運営については仕事をやりやすくするための先輩方の苦労が伝わり感謝しかない。オンライン申請の講義については本当に分かり易かった。ただ1番刺さったのは倫理についてです。能勢勝彦専務理事のおっしゃられたとおり、当たり前の事ばかりではあるのですが気を引き締めていかなければならないと強く感じた。

2日目、筆界特定制度、取扱基準の説明について、これらも補助者期間が長い内容では分かっているが頭の中が整理できた。会則の話と綱紀については1日目の倫理についてと同じく気を引き締めなければならぬと強く感じた。この研修のために時間を費やしていただいた方々、ありがとうございました。

中央支部 ————— 武井 康

私は司法書士業をメインとして業務を行っており、表示に関する業務の経験が少なくない為このような機会に日頃の疑問を解消したいと思い研修に臨みました。

研修においてはそれぞれの講義で有意義な話を聞く事が出来た不明な点はその場で質問する事が出来たので大変ありがたいものでした。

特に、調査報告書の記載方法、オンライン申請の仕方については、日頃の業務を行いながら疑問に感じていた部分を理解する事が出来ました。

濡標ネットの使い方についても今まではお知らせを眺めている程度でしたが、業務に関する重要な資料や掲示板の活用を今後は行っていきたいと感じました。1週間に1度は濡標ネットを確認する事を習慣づけるようにしていきたいと思えます。

貴重な研修を行って頂いた皆様に感謝し、自身も土地家屋調査士業界の発展に寄与します。

中河内支部 ————— 柄川 元

参加された皆様、講師をして下さった皆様2日間お疲れ様でした。

私は今年4月に登録し、開業させて頂きました。今現在も補助者を雇わずに一人で日々業務に取り組んでいる中で、過去に同様の業務をこなしていた経験がありながらも、取扱いに悩む場面があり、この度の研修では、過去の眠っていた知識を再確認する機会となっただけではなく、新たに知り得た事もあり、とても有意義な講義を受けさせて頂きました。中でも一つ挙げさせて頂きますと、私が補助者として従事している頃から、当たり前のように使用していた、基準点管理システムについて各市町村との基準点使用包括承認、システムの構築から基準点データの入力についても、諸先輩方の努力の賜物である事を知り、とても感銘を受けたと同時に、自分に出来る事、基準点の使用報告は、使用者として責任をもって行っていこうと思えます。

大阪城支部 ————— 岡田 真太郎

私は調査士として登録をしてから、調査士法人の一員として業務を行っています。法人内にはベテランの先生がいるので、実務でわからないことがあっても、すぐに教えてもらうことができる環境です。法令でわからない点は調べることができるが、慣習的な点は自分だけではわからないことが多く、先生

に教わっていますが、何故そうなるか、明文化されたものはないのか、といつも疑問を感じていました。そのような状況で本研修を受講し、学んだことは、取扱基準の重要性でした。もちろん今までにも取扱基準に目を通したことがありましたが、実務を行う中で疑問に感じた点でないと実質的な理解が得られにくく、逆に何度も確認することで新たな理解が得られると感じました。また、昔の取扱基準を濡標ネットで確認できるということも新たな発見でした。本研修で得た新たな発見を自分のものにして業務に活かしていきたいと思いました。

北河内支部 ————— 谷川 晃一

講師の先生方、ご講演いただきありがとうございます。今後、業務して行くうえで、必要となる基礎知識及び考え方など、大切な事を学びました。その講演の中でも、ITを活用し、業務を効率化する点に興味を持ちました。濡標ネットや資料センターシステムの存在は知っていたものの、資料調査や情報収集に使用していなかった為、どんどん活用し日常的にアップデートしていきたいと思います。次のステップとしては、完全オンライン申請にチャレンジしたいと思います。

北摂支部 ————— 北田 崇

私は4月に登録が完了し、約8ヶ月間業務を行っております。現在業務内容は建物に関するものが9割以上を占めており、土地（特に測量作業を要するもの）についてはほとんど経験がない状況です。

今回研修会に参加して、関連資料の収集から手続きの進め方、調査報告書の作成に当たり押さえておくべきポイント、筆界特定手続の流れなど今後の業務を行う上で必要な情報を得ることができました。特に調査報告書を作成する際の注意事項で「登記官にとっては初見の現場である」というところが印象的でした。今後は自分がわかっていることであっても丁寧に書くということを心がけていこうと思いました。濡標ネットについては掲示板の閲覧メールでの連絡ぐらいしか利用していませんでしたが、役所の各種申請窓口や過去の不動産表示事務取扱基準などが書庫に管理されていることを知りました。今回研修で学んだことを生かして日々の業務に励んでいきたいと思います。

北摂支部 ————— 木原 政幸

新会員研修で教わった内容は先輩研修講師の知

識・経験、事案・事例に情報が多く、今後の実務に役立つ情報ばかりでした。調査士業務を進めるにあたり利用している基準点管理システム、便利に利用しているウーでは、大阪土地家屋調査士会の社会事業部の方々の関連する組織への働きがあるからこそ現在、利用できていると知り、驚きと同時に先輩方に感謝しています。倫理研修で学んだ通り常に法令遵守に基づき「知識よりも意識を大切」にして、たとえクレームが依頼者・隣接地所有者からあったとしても「でも、だって、しかし」等の言い訳じみた対応をせず誠実に対応しようと改めて思いましたし、それが土地家屋調査士の義務だと感じました。今回の研修に向けて準備また実施をしてくれた先生方、研修の機会を設けて頂きありがとうございます。学んだ事を依頼者・隣接地所有者の方々の為に提供しようと思います。

中央支部 ————— 大庭 直隆

私自身、土地家屋調査士としての実務経験がなく、今回の新会員研修が今後の業務を実施するにあたっての貴重な機会となりました。

初日の土地家屋調査士としての業務内容の講義を受け、やはり試験と実務は全く異なるものであるといったのが率直な感想です。

また、社会事業部での活動や資料センター等様々な組織があるために、私たち土地家屋調査士が専念して業務に励むことが可能であると感じました。

2日目での筆界特定制度の講義では実際に登記官の話を伺い、土地家屋調査士としての職責の重要性を再認識しました。

綱紀事案の講義については、初日の倫理感の講義と直結している内容で「社会人としての自覚」を改めて見直す良い機会となりました。

最後に、活動していく上で濡標ネットや当会の講演会、支部内での活動等を活用して土地家屋調査士としてのスキルを磨いていきたいと考えます。

北支部 ————— 李 文奈

調査士として登録をしたものの、私は補助者としての経験も長い訳ではなく、数多くの疑問を抱えたまま業務をこなしている状態でもありました。今回の新会員研修でその疑問が少しでも解決できることを期待し参加いたしました。結果として、知らなかった情報を得ることが出来たのはもちろん、今まで機械的にこなしていた事の奥にある意味を知る事が出来、多くの収穫があった研修会でした。

特に、項目ごとに違う先生がお話をして下さるため、二日を通して二十人以上の異なる貴重な体験談を聞くことができた事に一番感謝しております。思っていたよりも人によってやり方が違う所があることが分かり、ただ自由な中でも目的や方針というものは意識するべきだと気づかされました。この二日で得たものを、早速明日からの実務に活かし、調査士としての力の向上に努めていきます。

中央支部 ————— 中川 信之

私は10年程、補助者として土地家屋調査士業務に従事してきました。補助者の時は土地家屋調査士の職責など深く考えていませんでしたが、本研修会を受け調査士の職責、使命、世間に与える影響力を知ることができました。

また、大阪土地家屋調査士会が、社会事業部等といった土地家屋調査士業界を発展させる為、運営していることも知ることができました。しかしながら、年々受験者数、会員数も減少傾向にある為、私も土地家屋調査士がもっと世間に認知されるよう業界に貢献できればと考えています。

中央支部 ————— 山田 峻

初日の午前中の講義に関しては、知っている者からするとわかる話が多くて必要あるのかな？と思っていたが、その中でも93条調査報告の話を聞いているときは今まで自分がつくってきた内容と違う部分があったりでタメになったのかと思う。

社会事業部の活動内容も詳しく知れて良かったです。大学での講義をおこなったりで土地家屋調査士の知名度を上げる努力をするなどの広報活動は立派だと思い、私も社会事業部にすごく興味がわいてきました。その他にどのような活動を行っているのか、これからもっと知名度を上げる為にはどのような事をすれば良いのか一緒に考えていければと思いました。

堺支部 ————— 藤井 良守

この度、令和3年度新会員研修会を受講させて頂きました。これまでの業務研修会は、オンラインによるものでしたが、今回初めての対面式の研修会となりました。会場はコロナの感染防止対策が実施されており、安心して受講することができました。

研修会の講師の先生方は、丁寧に講義して下さい、業務に対して不慣れな私でも理解しやすい内容でありました。また、講義の中での質問において、

実務に沿った内容で回答して下さい、大変参考になる場面もありました。

講義の他では、このご時世の中、懇親会はありませんでしたが、休憩時間などで同期の受講者の方との交流もでき、有意義な場となりました。

新会員研修会を終えて、今回学んだ内容はこれから行う業務に反映させ、さらに研鑽を重ね、誰からも信頼される土地家屋調査士を目指して行く所存です。

中央支部 ————— 富田 芳信

今回、新会員研修会を開催してくださった役員の先生方、本当にありがとうございました。基礎の話から業務において為になるお話を頂き、大変勉強になりました。土地家屋調査士の職責の重さを改めて感じる研修となりました。この研修で学んだ事を忘れずに、今後の業務の向上の努力をしていきたいと思いました。

北支部 ————— 酒井 敏雄

ありがとうございました。

実務経験があったとしても、自分の考え方ややり方、判断が標準なのか正しいのか間違っているのかわからずしていることもありますし、全く知らずにいたことも多くあり、基本的知識だけでなく、先輩方の実体験等も交えてお聞かせいただいたことも良かったと思います。

今まで以上に責任感と自覚をもって勉強してまいりたいと思います。

北摂支部 ————— 古崎 昭博

法務局登記官及び同じ土地家屋調査士の先生方、お忙しい中御講義頂きましてありがとうございました。講師の先生方の業務に対する熱心な姿勢と業務に対する探究心を肌で感じました。調査士会の中での役割も担い、専門家として社会に貢献する存在であるという事がわかりました。いよいよ本格的に業務を担うに際しての覚悟を問われたようにも感じました。20名程の同じ時期に受けている新会員の方からは講義に関して熱心な質問が多数出ており、具体的な実務を行う中での疑問点や不明点について専門的な難しい内容が多く、補助者経験者がほとんどで既に業務に精通し専門家として歩まれている様子を肌で感じました。私も他の皆様と一緒に今後、更に勉強し、歩んでいきたいと思いました。貴重な研修ありがとうございました。

大阪土地家屋調査士会 令和3年度 新会員研修会 日程表

第1日目

令和3年12月4日(土)

司会：業務研修部理事
石川 貴之

- 10:00～10:05 ■開会の辞・研修の趣旨
業務研修部長 濱口泰隆
- 10:05～10:15 ■講話
会長 中林邦友
- 10:15～12:00 ■土地家屋調査士の業務について
～大阪における調査・測量～
業務研修部副部長 森口 稔
同理事 安岐正則
- 12:00～12:50 昼食
- 12:50～13:40 ■不動産登記規則第93条
調査報告書について
業務研修部理事 阪本征仁
- 13:40～13:45 休憩
- 13:45～14:35 ■社会事業部の役割
社会事業部理事 玉置直矢
同理事 田中秀典
- 14:35～14:45 休憩
- 14:45～15:35 ■土地家屋調査士と倫理について
専務理事 能勢勝彦
- 15:35～15:40 休憩
- 15:40～16:30 ■資料センターシステムについて
資料センター運営委員会
委員 中居克彦
- 16:30～16:35 休憩
- 16:35～17:25 ■滞標ネットとオンライン申請
について
滞標ネット運営委員会委員
オンライン申請促進委員会委員長 正井利明

第2日目

令和3年12月5日(日)

司会：業務研修部長
濱口 泰隆

- 10:00～11:45 ■筆界特定制度について
(表示登記を含む)
大阪法務局民事行政部不動産登記部門
表示登記専門官 那須理恵様
- 11:45～12:35 昼食
- 12:35～13:25 ■不動産表示登記事務取扱基準
について
業務研修部副部長 森次裕一
- 13:25～13:30 休憩
- 13:30～14:15 ■大阪土地家屋調査士会会則
について
総務部副部長 和田清人
- 14:15～14:20 休憩
- 14:20～15:05 ■綱紀事案とならないために
綱紀委員会委員長 田中久也
- 15:05～15:25 ■会費納入等について
財務部長 吉田栄江
- 15:25～15:30 休憩
- 15:30～15:40 ■協同組合について
大阪土地家屋調査士協同組合
総務部長 江川秀樹様
- 15:40～16:00 ■公嘱協会について
公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会
総務部長 安倍徹夫様
- 16:00～16:20 ■政治連盟について
大阪土地家屋調査士政治連盟
副会長 松尾 賢様
- 16:20～16:30 ■大阪青年土地家屋調査士会について
大阪青年土地家屋調査士会
代表 雨宮敏之様
- 16:30～16:35 ■閉会の辞
副会長 松島 稔

令和3年度 大阪工業大学寄付講座

学生たちの興味を感じられる楽しい講義に！

会員の皆様、いつも各大学の寄付講座へのご理解・ご協力ありがとうございます。例年大阪会では近畿大学、大阪大学大学院にて寄付講座を行っておりますが、大阪工業大学でも年間3回程の講座を行っております。令和2・3年度は、コロナの関係で1回の開催となりましたが対面で多くの学生が受講する形で実施する事が出来ました。

令和3年度は1月13日木曜日に開催され、講師をお引き受け頂きましたのは、北支部の仲田隆司先生です。ご自身も大阪工業大学のご出身で、久しぶりに帰ってきましたと学生たちに話し、親近感が生まれたところで3Dスキャナーやドローンの講義をスタートしました。仲田先生が実際にお使いの3Dスキャナーを教室に置き観測を始め、少し時間が経つとこの裏側が観測できていないからと移動をする。私たちアシスタントで参加している調査士でさえ見たことの無い(僕だけ?) 光景に皆釘付けでした。

大阪工業大学では、ゼネコンなどの企業に就職される方が多いと聞いていますので、こういった講義は非常に興味もあり、これからの時代、主流になっていくでしょうから興味を持たれたと思います。しかし、学生たちが実習でやっている、トータルステーションでの測量も境界点の観測などの場面ではやはり欠く事はできず、3Dスキャナーやドローンと共にどちらも大事である事を講義されていました。ドローンの内容が抜けていましたね。ドローンについては、仲田先生が実際に測った現場、非常に広大な現場を測量する際に大幅に時間短縮ができた話は大きな関心



北支部 仲田 隆司 講師



を集めていました。しかしながらこの場合においても、トータルステーションはしっかり活躍する事を説明されていました。最後にドローンについては、危ないので、しっかり研修を受けて利用するようにといった事まで説明をされていました。

ものすごく楽しく時間が過ぎ、あっという間の1時間半ほどでした。特にこの大阪工業大学には適している講義内容だったと思います。学生たちの興味を感じられる中、しっかり土地家屋調査士の紹介もして頂きましたので、記憶に残ってもらえたと思います。仲田先生お忙しい中、寄付講座のためにお時間を作って頂き有難うございました。

令和4年度も寄付講座について、滞標ネット等で報告をさせていただきます。会員の皆様の温かい応援を宜しくお願い申し上げます。

(産学交流学術研究委員・森留禎雄)



令和3年度 第1回 境界問題相談センターおおさか研修会

オンライン方式で
多くの参加者が聴講

境界問題相談センターおおさか主催の研修会が、令和3年12月3日（金）18時から、Zoomウェビナーにてオンライン方式で開催されました。研修会は、山脇優子氏（大阪土地家屋調査士会副会長）と、辻田智博氏（境界問題相談センターおおさか運営副委員長 土地家屋調査士）の挨拶から開会しました。

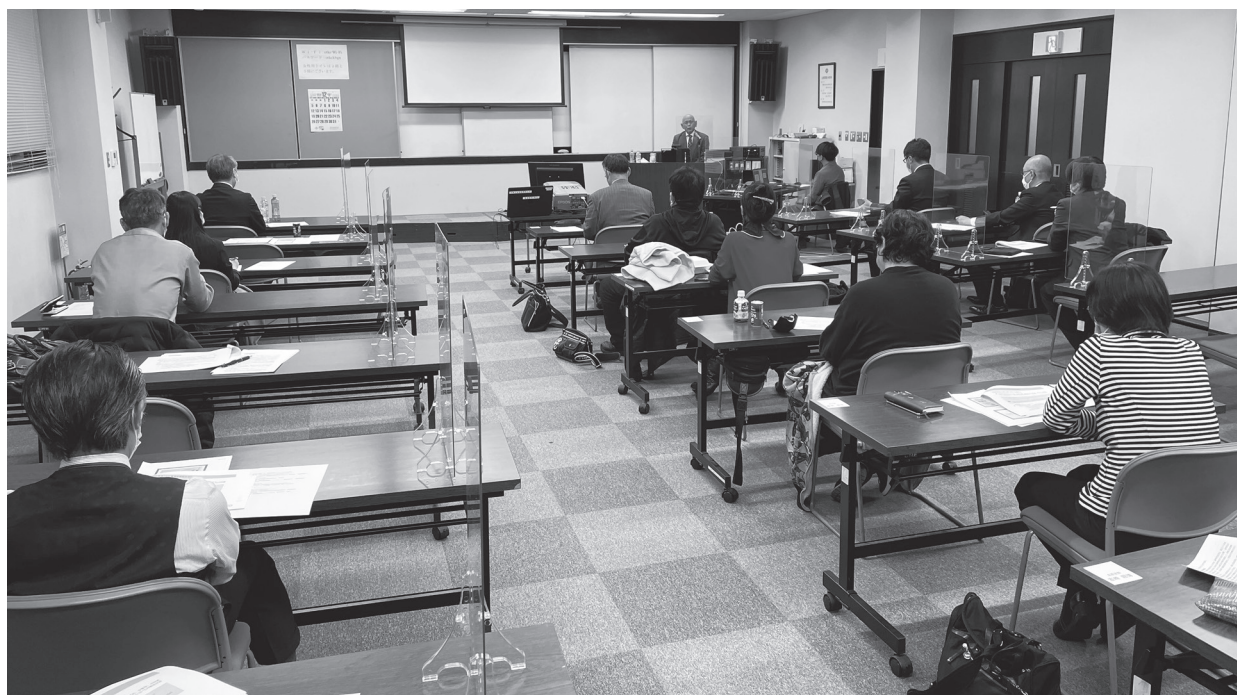
今回の研修会は、大阪法務局から2名の講師をお招きし、筆界特定制度の概要から、筆界の認定まで幅広い内容をお話し頂きました。

まず、南義彦氏（大阪法務局民事行政部不動産登記部門 地図整備・筆界特定室 室長 次席登記官）から、「筆界特定制度の概要」と題して講演頂きました。筆界特定制度とは、「筆界特定登記官が、土地の所有権登記名義人等の申請により、申請人等に意見及び資料を提出する機会を与えた上で、外部専門家である筆界調査委員の意見を踏まえて、筆界の現地における位置を特定する制度である」という土台を理解するところから始まり、筆界とは何か、具体的な筆界特定制度の流れとは何か等々を、分かりやすく講演頂きました。

続いて、戸井琢也氏（大阪法務局民事行政部不動産登記部門 首席登記官）から、「筆界特定制度の現状と筆界の認定について～主として登記官による筆界の認定について～」と題して講演頂きました。先の南次席登記官からの講演内容を踏まえたうえで、そもそも土地の境界を明らかにするとはどのようなことなのか、表示に関する登記の役割、また、登記官は何を要素として筆界を認定するのかという点を、歴史を踏まえたうえで講演頂きました。この中では、筆界に関する登記所保管資料について、さまざまな資料の判読の仕方や、目の付け所など、我々土地家屋調査士が実務を行う中でも大切なお話を聞かせて頂いたとともに、登記申請にあたっては、綿密な資料の読み込みや現地調査が必要であると改めて考える機会を得ました。

最後に、近藤行弘氏（境界問題相談センターおおさか運営委員長 弁護士）からの挨拶を頂き、閉会しました。

今回の研修会には、200名ほどの参加申込があったとのことで、Zoomウェビナーでの開催によることでより多くの方が聴講して下さったものと思ひ



ます。境界問題相談センターおおさは、境界の専門家である土地家屋調査士と、法律の専門家である弁護士との協働による紛争解決の機関ですが、筆界特定制度との連携にも取り組んでいます。今回、多くの方がテーマに興味を持って聴講頂いたことにより、筆界特定制度への理解がより深まったことと思います。土地の境界について困った時に、より多くの専門家が、より深い知識を持って、より幅の広い



大阪法務局民事行政部不動産登記部門
首席登記官 戸井琢也氏

選択肢から依頼者を支援できるよう、今後も境界問題相談センターおおさは、研修会を実施する予定です。今後どうぞご期待ください。最後になりましたが、聴講くださいました多くの皆様、また、講演くださいました大阪法務局の戸井首席登記官、南次席登記官、本当にありがとうございました。

(境界問題相談センターおおさか推進委員

・田中秀典)



大阪法務局民事行政部不動産登記部門
地図整備・筆界特定室 室長
次席登記官 南義彦氏



土地家屋調査士倫理綱領（第43回・日調連総会制定）

1. 使命 不動産に係る権利の明確化を期し、国民の信頼に応える。
2. 公正 品位を保持し、公正な立場で誠実に業務を行う。
3. 研鑽 専門分野の知識と技術の向上を図る。

RTK測量と資料バックアップシステムについて

資料センター運営委員会の中居です。今回は委員会のこれからの動きを皆さんにお伝えさせていただきます。ひとつめはRTK測量の件、ふたつめは資料バックアップシステムの件です。興味がない方も皆さんの会費で運営されているのでご興味を持っていただければ有難いです。

まずRTKとはリアルタイムキネマティックという用語の略です。従来のGPSによる単独測位は位置情報にメートル単位の誤差が生じます。それはGPSやGNSSの衛星からの距離を測定することで位置を算出するからです。

したがって、高精度な位置情報が求められる分野には適していません。RTKでは固定局と移動局で二つの受信機で衛星からの情報を受信する技術（相対測位）により、数センチの誤差に抑えられ、精度の高い位置情報を得ることができます。RTK測位は、測量、農業、自動運転等様々な分野で応用されると思います。

ただ導入にコストがかかるのが弱点でしたが、かなり安くなりました。今まで機材だけで100万円以上かかりましたし有料データサービスが必要でした。基地局は大阪土地家屋調査士会館の屋上に設置させていただく予定です（準備中）。あと大阪北部と南部に設置させていただければ大阪全体をRTK測位できると考えております。もちろん建物の中や衛星の電波を受信できない時は無理ですが。基地局は一か所10万円ほどで設置できそうです。

それから勉強されている方は座標についても疑問があると思いますので、その辺りも説明させていただきます。測量においては元期を使用しますので、セミダイナミック補正すれば問題ありません。それについてはパラメーターファイルが年度ごとにリリースされていますので。

このようなRTK測位できるRTK 2周波GNSS（GPS+みちびき+GLONASS同時受信）が10万円程度で買えそうです。今大阪市内では基準点も多く問題ありませんが、郊外では亡失、遠いなど、またドローンの自動運転のため世界測地系情報が欲しい等、他にも様々な使用ができると思います（まだ地積測量図ではそのまま使用できません）。将来任意

座標で復元するより、コスト、難易度を考えると大変価値があると思います。皆さんに薦められるか、購入し熟考して、改めてオンラインにて研修をさせていただきます。講師の担当は泉州支部の西村委員です。しばしお待ちくださり、ご期待ください。

次は資料バックアップシステムの件です。これもまだしっかりと認知されていないので基本からご説明しますね。基準点管理システムの中にあり、旧公図、民有図、区画整理図、地積測量図等をデータとして管理しています。

紙図面では劣化等がありますので将来的にしっかり保存していく必要性からこのシステムを先輩会員が生み出してくれました。使いにくい等いろいろご指導いただきますが、費用等もありますのでうまく活用してください。私たちの業界にとっては図面が財産ですので将来的にも維持していく必要があります。そこで本題に入りますが、今回は岸和田法務局さんよりかなりの図面、座標等預らせていただきました（ほぼ紙データです）。図面をスキャンし、データ管理を泉州支部さんでやっていただくことになりました。量も多いので1年くらいでやっていただくことになります。かなりの時間を使いますが、将来の土地家屋調査士のためにボランティアしてもらふこととなります。前回は堺支部さんにご協力していただきました。この件についても本会から経費は一切でません。だしてほしいわけではありません。本会もお金が無いのでしかたがないと考えております。ただ他の会員の方には手弁当で頑張っ



RWX ドロガー

(<https://www.bizstation.jp/ja/droger/shop/?tab=gnss> より)

いる会員がいることを理解していただければ有難いです。泉州支部のみなさん本当に助かります。

機材等の予算はつけております。本会から交通費も出ませんがよろしくお願いします。

資料センター運営委員会についてですが、私49歳で最年少ですので雑務を一手に引き受けております。会員も日本同様、高齢化が進んでおり、若い力を欲しております。20代、30代のやる気がある方、

是非委員会にご参加よろしくお願いします。

最後に、今回もまた記事を受けさせていただきましたが文才もなくその場しのぎの仕事となり申し訳ございません。今年も昨年に引き続きコロナとの戦いですが、業界のよい未来を築いていきましょう。(GNSS等の説明については、筆者の理解内容で正確ではありません。)

(資料センター運営委員会・中居克彦)



あなたの
挑戦のそばに
三井住友海上は
いつもいます。





安心のゴールキーパー



 クルマの保険  すまいの保険  ケガの保険





立ちどまらない保険。
MS&AD
三井住友海上
www.ms-ins.com





MS&AD インシュアランスグループはサッカー日本代表を応援しています。 ©2016 adidas Japan K.K. adidas, the 3-Bars logo and the 3-Stripes mark are trademarks of the adidas Group.

懲戒処分事例

処 分

土地家屋調査士法第42条第2号

業務停止1か月

事務所 大阪府箕面市西小路三丁目1番4号
(西小路ビル3F)

土地家屋調査士 古崎 耕也

上記の者に対し、次のとおり処分する。

主 文

令和4年2月14日から1か月の業務の停止に処する。

理 由

第1 事実の概要

本件は、土地家屋調査士古崎耕也（以下「被処分者」という。）が、A市B町三丁目8番の土地（以下「甲土地」という。）と同所9番5の土地（以下「乙土地」という。）の筆界確認を行うに際し、甲土地所有者である丙の立会いがなく、また、被処分者自身も立会いをしないまま、被処分者の補助者である丁と丙の長男である戊及び次男である己が立会いを行ったのみで、両土地の筆界確認書、境界確定図及び越境物に関する確認書を作成したことについて、令和元年5月27日、イ法務局長に対して、丙から境界確定に関する委任を受けた弁護士から懲戒の申出がされた事案である。

第2 認定事実

以下の事実が、大阪土地家屋調査士会の調査報告書及び被処分者の供述等から認められる。

- 1 被処分者は、昭和〇年〇月〇日、土地家屋調査士となる資格を取得し、昭和〇年〇月〇日付

け登録番号大阪第〇号をもって土地家屋調査士の登録を受け、同年〇月〇日、大阪土地家屋調査士会に入会し、土地家屋調査士の業務に従事している者であり、過去に懲戒処分歴はない。

- 2 被処分者は、乙土地の所有者から測量の依頼を受けていたところ、平成30年3月1日、甲土地と乙土地の筆界確認の際、現地での筆界の立会いを自ら行わず、専ら補助者丁に行かせた。

なお、この筆界の立会いには、甲土地の所有者である丙も立ち会っておらず、実際に立ち会ったのは、戊と己及び乙土地所有者の代理人であった。

- 3 被処分者は、自らが立会いをしていないにもかかわらず、上記2の立会いに関し、丙の息子であり甲土地の管理者である戊と被処分者が現地で立会いをしたが、被処分者において境界を確認できなかった旨の事実と異なる記載をした不動産調査報告書（平成30年10月1日付け）を作成した。

被処分者は、同月4日、乙土地所有者の代理人として、登記所に対し、乙土地の分筆登記の申請を行い、その際、上記の不動産調査報告書を添付した。その後、同申請に基づき、その旨の登記がされた。

第3 処分の量定

- 1 上記第2の2及び3のとおり、被処分者は、土地家屋調査士として自らが行うべき甲土地及び乙土地に係る現地での土地境界の確認や隣接地所有者との立会いの作業を全て、補助者丁に任せており、被処分者において現地での確認等を一切行わなかった上、補助者丁の行った作業をそのまま自己の行った業務として記載した被処分者名義の不動産調査報告書に自己の職印を押印している。このような取扱いは、土地家屋調査士として認められる補助者の使用の範囲を超え、土地家屋調査士の業務を他人に取り扱わせたものというべきであり、土地家屋調査士法

第24条（会則の遵守義務）、土地家屋調査士法施行規則第22条（他人による業務取扱いの禁止）、大阪土地家屋調査士会会則第93条（他人による業務取扱いの援助等の禁止）及び同会則第110条（補助者の使用責任）に違反する。

また、上記第2の3のとおり、本件の不動産調査報告書には甲土地と乙土地の境界について被処分者自身が立会い調査をした旨の事実と異なる内容が記載されているところ、被処分者は、この不動産調査報告書を添付して登記申請に及んでおり、土地家屋調査士法第23条（虚偽の調査、測量の禁止）にも違反するものである（なお、甲土地と乙土地について平成30年4月7日付けで作成された筆界確認書には、現地で確認した戊及び乙土地所有者の署名押印がされているところ、同確認書について、現地で立会いや確認を全く行わなかった被処分者が立会いの事実を確認した旨の証明を行っていること自体、土地家屋調査士として本来果たすべき職責に照らすと問題とする余地がないではないが、いずれにせよ、一連の非違行為に包含されるものといえることから、この筆界確認書に関する点は非違行為として取り上げない。）。

こうした被処分者の一連の行為は、土地家屋調査士の信用を失墜させる行為であり、土地家屋調査士法第2条（職責）及び第24条（会則の遵守義務）に違反するといわなければならない。

- 2 そして、被処分者の上記1の行為は、土地家屋調査士及び土地家屋調査士法人に対する懲戒処分の考え方（処分基準等）（以下「処分基準等」という。）の別表違反行為の欄「名義貸し又は他人による業務の取扱い」（懲戒処分の量定は「2年以内の業務の停止又は業務の禁止」）、「現地確認義務違反又は筆界確認義務違反」（懲戒処分の量定は「戒告又は2年以内の業務の停止」）に該当するところ、処分基準等の第2の

3(5)によれば、別表の違反行為欄に該当する行為が複数ある場合における懲戒処分の量定は、それぞれの違反行為について同表の懲戒処分の量定の欄に掲げる処分が最も重いものを基準としつつ、複数の違反行為全体を勘案し、必要に応じてこれを加重するとされている。

- 3 そこで検討すると、本件では、現地の立会いや資料に基づいた境界位置の指摘等、本来土地家屋調査士として求められる業務を被処分者が補助者に全て委ね、必要な確認すら怠っている。その結果、被処分者が作成した事実と異なる内容の不動産調査報告書を添付して行った登記申請に関連して、事後的に、丙が、補助者による不適切な境界確認があったことなどを主張し、境界確定訴訟を提起するなどの具体的な紛議が生じており、被処分者の非違行為により生じた結果は深刻なものがある。そして、被処分者において現地立会いを自ら行わなかったことや不動産調査報告書に事実と異なる記載をしたことについて、合理的な理由や必要性は認められない。

しかしながら、被処分者は、昭和54年の開業以来、懲戒処分歴はなく、本件が常習的な非違行為とは認められない上、被処分者において大阪土地家屋調査士会における調査等に素直に応じており、反省の態度を示している。また、本件の不動産調査報告書には、上記のように事実と異なる記載があるものの、立会い結果として境界の確認はできなかったとの記載もあり、現地立会いの確認結果そのものについては虚偽の記載はないと認められる。これらの事情は、被処分者にとって酌むべき情状といえる。

- 4 よって、これらの事情を考慮し、土地家屋調査士法第42条第2号の規定により、被処分者を主文のとおり処分する。

令和4年1月14日 法務大臣

大阪青年土地家屋調査士会だより

《大阪青年土地家屋調査士会活動報告》

新型コロナにより、業務、プライベート、会務など様々な活動が制限されている中、皆さん如何お過ごしでしょうか。

大阪青調会は令和3年度の総会で大規模な変革を行いました。

その一つが会費の無料です。

皆さんが入会しやすく、また様々な形で事業(遊び、研修会など)を行うため、無料になりました。

入会してもらいたい理由として、仲間を増やすこと、仕事を増やすこと、また経験を増やすことだと思っています。

仲間は、仕事を手伝ってもらったり、相談にのってもらったり、飲み仲間が増えたり等々。

また、自分の思考だけで業務を遂行していくうちに、思わぬ落とし穴にはまることもあります。仲間を増やし、様々な考え方を聞くことで、落とし穴を回避することも出来ると思います。

仕事は、他仕業の青年会会員さんと研修会やその後の打ち上げ、遊びなどで親しくなって、後々の仕事に結びついていくと思います。

私は大阪青調会発足当時から会務をさせて頂いて、他仕業の総会や合同研修会などで隣の席になった方と話をしているうちに、個人的な業務を受けたことがあり、現在進行形でお付き合いをさせて頂いている方もおります。

経験は自分の今までのやり方(例えば杭設置、トラバー点の作り方等)とは違う方法で業務を進めている仲間がたくさんいます。

自分のやり方と仲間のやり方を組み合わせて自分

流のやり方を見つけ、お客様に喜んでもらえるようにしてもらえたら、その後の仕事につながると思います。

まずはお気軽に入会してみてください。

支部の仲間とはまた違う仲間を見つけることが出来ると思いますよ。

この記事を書いている現在、東京は新規コロナ感染者が2万人を超えたとか…。

この記事が会報誌に掲載される頃には新規感染者も少なくなり、青調会の事業が行え、参加出来るような日々が来ればと祈念し、終わりの言葉とさせて頂きたいと思います。

皆さんにおかれましてもどうぞご自愛ください。

新しくなった青調会への御支援・御協力をよろしくお願い致します。また、ぜひ仲間となりともに活動していける会員になって頂きたいと思います。

新入会員募集

我々は新入会員を随時募集しております。

会費は無料です。

入会ご希望の方は下記HPの入会案内フォームに必要事項を記入して送信してください。

大阪青年土地家屋調査士会 HP アドレス:

<http://oskseicyou.hotcom-land.com/wordpress/>

測量機械・ノンプリズムトータルステーション
測量 CAD システム・レーザー機器・複合機・土木試験機
セオドライト・レベル・光波距離計レンタル

各種機械販売及び修理

株式会社 大阪西部

代表取締役 落合 孝行

〒540-0004 大阪市中央区玉造1丁目14番13号

TEL 大阪 06 (6768) 3191 (代表)

FAX 大阪 06 (6762) 9761

E-mail: osakaseibu@ac.auone-net.jp

<http://pat1.jp/osakaseibu>



大阪土地家屋調査士政治連盟だより

まだまだ収束の見通しが立たない新型コロナ感染症ですが、会員の皆様もご存じの通り府下では1月27日から2月20日までまん延防止等重点措置が実施されており、現時点では感染拡大の影響で府下の病床がひっ迫している状況です。大阪政連の各種会議も感染防止のため一部がZoom会議となり、また例年行っております当連盟の意思を政府に届けるべく各議員への要望活動も影響を受け、自粛もしくは延期となっております。3月11日には大阪土地家屋調査士政治連盟の第23回定時大会が予定されていますので、準備に会長はじめ各役員が活動を進めております。次号では定時大会報告をさせていただきますが、今回はこれまでの全国及び大阪土地家屋調査士政治連盟の活動によって得られた主な成果を以下の通り報告させていただきます。

－報告事項－

1. 不動産登記法、土地家屋調査士法の改正（平成16年度）
2. 平成18・19年大阪土地家屋調査士会定時総会に大阪府太田房江知事が来賓出席され祝辞を頂く
3. 大阪府総務部契約局第二課長より発注各担当部局へ「登録見直しについて」の文書を発送（平成19・20年度大阪物品、委託役務関係競争入札参加資格の見直しについて）
4. 「登記の事務・権限等の地方への移譲に反対する意見書」を大阪府議会議長より衆参議員議長・内閣総理大臣・法務大臣・内閣官房長官宛てに送付（全国単位政治連盟に波及）
5. 「不動産の表示に関する登記について必要な調査・測量等を行うときの業務委託契約の発注について」の文書を大阪市契約管財局長より発注各所属長へ送付
6. 「土地家屋調査業務の適切な発注について（通知）」文書を大阪府総務部総務委託物品課長より発注担当各部局へ送付
7. 大阪府下の地籍調査の進捗率が3%から10%へ向上

今後の主な活動として下記の案件を進めます。

－今後の指針－

1. 土地家屋調査士法及び同施行規則等の改正をはかる活動を行い、調査士の社会的地位の向上と事務所経営の安定と繁栄を目標とした活動を行う
2. 報酬システムの制度化に向けた活動を継続的に行う
3. 官公庁等が所有している建物の表示登記推進への活動を行う
4. 官公庁発注の調査士法3条業務の分離発注の徹底と最低価格設定に向け活動を進める
5. 大阪府下の地籍調査と地図整備促進に向け活動を行う
6. 国、地方議員各位へ調査士制度の重要性をPRし、調査士の社会的地位向上を図る
7. 土地家屋調査士制度の説明について、使用している制度本の改訂に付き、本会と本連盟にて、PTを立ち上げ改訂を行う

以上のような目標を掲げ、今後の活動方針として参りますので会員の皆様のご指導ご協力頂きますようお願いいたします。

（広報担当副会長・井之上 貢）



公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会だより

One For All, All For One (一人はみんなのために みんなは一人のために)

第6回理事会を開催

令和4年1月21日(金)第6回理事会を開催しました。

昨年末頃にはコロナウイルスの感染状況も少し収まりをみせていましたので通常の開催も検討されていましたが、残念ながら再び感染拡大が進んでいますのでZoomによるWEB会議で行いました。

今回の理事会では区域の合併についての議題があり、二つの区域が一つに統合されることになりました。

大変残念な事ではありますが当協会の社員数は年々減少傾向にあり、区域活動を維持していくための決定です。

当協会が受注する業務は官公署が行う公共の利益となるような事業をサポートするための公共嘱託登記、地図作成、明示補助など非常にやりがいのある業務です。

社員の募集は随時受け付けていますので、ご一緒に業務を行っていただける方は是非ご入会頂けますようお願いいたします。

第2回講演会実行委員会を開催

第6回理事会終了後に次回の講演会開催に向けた実行委員会を開催しました。

今回の講演会もWEBによる開催を予定していますが、少しでも多くの方にご参加頂けるように平日に1回と土曜日と日曜日いずれかに1回の計2回開催する方向で協議しています。

また招待する講師の方、講演の内容、配布するグッズ等につきましても参加して頂いた皆様に少しでも有意義に感じて頂けるように各委員が意見を出し合い、色々な案を検討しています。

講演会の詳細につきましては準備が整い次第チラシやポスター、各広告等でお知らせしますので、ぜひご参加頂きますようお願いいたします。

当協会では、社員を募集しています。協会に関心のある方は、気軽にお声掛けください。



会 員 異 動 (R4・3・1 現在)

入 会 者 (4 名)				
氏 名	登録番号	支 部	入 会 年 月 日	事務所所在地・電話・FAX 番号
湯 谷 誠	3411	北	4・1・11	〒530-0047 大阪市北区西天満5丁目9番5号 谷山ビル7階 ☎06-6363-0101 (FAX)06-6361-2626
佐 藤 太 郎	3412	北	4・1・11	〒530-0003 大阪市北区堂島一丁目1番5号 関電不動産梅田新道ビル12階 ☎06-6225-7538 (FAX)06-6225-7539
井 村 昌 司	3413	中央	4・2・1	〒544-0013 大阪市生野区巽中3丁目20番12号 ウェルIMCビル ☎06-6751-4100 (FAX)06-6751-4110
森 田 憲 幸	3414	大阪城	4・3・1	〒535-0022 大阪市旭区新森4丁目6番7号 森田登記測量事務所 ☎06-6180-7735 (FAX)06-6955-2282

事 務 所 変 更 (14 名)					
氏 名	登録番号	旧支部	新支部	届 出 年 月 日	新事務所所在地・電話・FAX
片 岡 美 穂	3384	大阪城	中央	3・12・6	〒542-0073 大阪市中央区日本橋2丁目9番19号 ☎06-7220-9820 (FAX)050-3588-7264
川 本 聖 美	3366	北	北	3・12・15	〒530-0003 大阪市北区堂島一丁目1番5号 関電不動産梅田新道ビル12階 ☎06-6225-7538 (FAX)06-6225-7539
井手下 武 史	2936	北	北	3・12・27	〒530-0001 大阪市北区梅田一丁目11番4-200号 大阪駅前第4ビル2階 ☎06-6363-5651 (FAX)06-6136-3087
山 上 博 隆	3117	北摂	北摂	4・1・11	〒569-1124 高槻市南芥川町17番-7-201号 ☎072-669-9280 (FAX)072-669-9281
谷 口 通 治	1344	中央	堺	4・1・12	〒580-0042 松原市松ヶ丘1丁目6-28(森本 修方) ☎072-335-7790
角 野 憲 一	2398	泉州	泉州	4・1・17	〒598-0005 泉佐野市市場東2丁目1番3号 ☎072-464-6088 (FAX)072-464-7559
福 富 昇	2401	北摂	北摂	4・1・18	〒569-1038 高槻市黄金の里一丁目18番11号 ☎072-687-9181 (FAX)072-669-9160

安 藤 雅 輝	3251	北摂	北摂	4・1・24	〒563-0025 池田市城南1丁目1番29号 サンライズ池田4F ☎072-734-7974 ㊟072-734-7975
尾 島 直 人	2865	大阪城	北	4・2・2	〒530-0001 大阪市北区梅田一丁目8番17号 大阪第一生命ビルディング8F ☎06-6348-0366 ㊟06-6348-0267
葉 山 貴 規	3268	中央	中河内	4・2・7	〒577-0012 東大阪市長田東二丁目3番22号 長田東條ビル504号 ☎06-6105-5099 ㊟06-6105-5098
梅 本 精 三	1599	中央	北摂	4・2・16	〒569-0077 高槻市野見町6番40号 ☎072-673-6060 ㊟072-674-5209
神 寶 敏 夫	1896	中央	中央	4・2・16	〒546-0003 大阪市東住吉区今川一丁目4番25号 ☎06-6797-5550 ㊟06-6700-5955
安 永 孝 康	3351	北	北	4・2・28	〒531-0071 大阪市北区中津一丁目12番11号 メロディーハイム中津2番館402号 ☎06-6110-5230 ㊟06-6110-5232
松久保 貴 弘	3135	中河内	中河内	4・3・1	〒577-0022 東大阪市長本新町4番13号 ☎06-6618-7331 ㊟06-6618-7332

退 会 者 等 (資格取消・喪失者を含む) (5名)				
氏 名	登録番号	支 部	届 年 月 出 日	退 会 理 由
森 本 恒 夫	2011	北摂	3・12・20	業 務 廃 止
中 川 博 嗣	2045	中央	4・2・7	死 亡
上 室 琢 穂	2879	中河内	4・2・7	死 亡
大 石 一 平	3316	北	4・2・24	業 務 廃 止
松 山 千恵子	2383	中央	4・2・28	長 期 休 業

法 人 事 務 所 会 員 関 係

新 規 登 録 事 務 所 （４法人）			
名 称	支 部	社員・会員登録番号	事 務 所 所 在 地 ㊤主たる事務所 ㊦従たる事務所 (電話番号・FAX番号)
土地家屋調査士法人 なぎさ	北摂	湖崎 勇次 ３３２６	㊤ 〒565-0851 吹田市千里山西六丁目29番115号 ☎06-7878-6590 ㊦050-3488-3786
土地家屋調査士法人 えびす登記測量事務所	大阪城	三宅 徹 ２６７２ 谷 直樹 ３３００	㊤ 〒541-0046 大阪市中央区平野町四丁目6番9号 ☎06-4706-6660 ㊦06-4706-6670
土地家屋調査士法人 赤塚事務所	北摂	赤塚 智恵子 ２３９１ 北田 崇 ３３９８	㊤ 〒567-0884 茨木市新庄町3番19号 ☎072-646-5377 ㊦072-646-5378
土地家屋調査士法人 古崎事務所	北摂	古崎 耕也 １８９７ 古崎 昭博 ３４０９	㊤ 〒562-0003 箕面市西小路三丁目1番4号 ☎072-723-2400 ㊦072-723-0037

登 録 事 務 所 変 更 （３法人）		
名 称	支 部	事 務 所 所 在 地
土地家屋調査士法人 リーガル・フェイス	北	㊦ 〒530-0001 大阪市北区梅田一丁目8番17号 大阪第一生命ビルディング8F ☎06-6348-0366 ㊦06-6348-0267
土地家屋調査士法人 神宝総合事務所	中央	㊤ 〒546-0003 大阪市東住吉区今川一丁目4番25号 ☎06-6797-5550 ㊦06-6700-5955
土地家屋調査士法人 TRUST	北	㊤ 〒531-0071 大阪市北区中津一丁目12番11号 メロディーハイム中津2番館402号 ☎06-6110-5230 ㊦06-6110-5232

法 人 の 退 会 （１法人）	
名 称	支 部
SH 土地家屋調査士法人	中央

第10回常任理事会

令和3年12月9日(木)午後4時から本会4階会議室で第10回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、大阪自由業団体連絡協議会についてなど次の各事項が審議・協議された。

＜出席者・敬称略＞中林・山脇・松島・相澤・加藤(充)・吉田・濱口・中島・井上(朝)(事務局)能勢・柳井原

個 別 報 告

- ①事件簿のexcel様式の滞標ネットへの掲載について
- ②東京法経学院及び近畿測量専門学校との協定に関する会員通知について
- ③会員名簿発刊に向けての進捗について
- ④令和4年年賀状送付先について
- ⑤制度本の状況について
- ⑥令和4年度の会議スケジュール案について

審 議 事 項

- ①令和4年度第84回定時総会会場を大阪市中心公会堂とすることについて

協 議 事 項

- ①会員証発行システム及び出欠管理システムの改修・更新について
- ②三代会長懇談会について
- ③大阪自由業団体連絡協議会について
- ④関係団体等への新年挨拶について
- ⑤資料地図開示規則の見直し、大阪法務局との覚書について

第11回常任理事会

令和4年1月6日(木)午後4時から本会4階会議室で第11回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、寄付講座講師の推薦についてなど次の各事項が審議・協議された。

＜出席者・敬称略＞中林・山脇・松島・相澤・加藤(充)・吉田・濱口・中島(事務局)能勢・柳井原

個 別 報 告

- ①制度対策委員会からの答申について
- ②三代会長懇談会について

審 議 事 項

- ①寄付講座講師の推薦について
- ②第6回理事会について

協 議 事 項

- ①支部役員交通費の支給方法について
- ②賠償損害補償制度運営規約の一部変更について
- ③会員章証紙の換金について
- ④資料センター研修会開催について

第12回常任理事会

令和4年1月20日(木)午後3時から本会3階役員室で第12回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、泉南市空家等対策協議会委員の推薦についてなど次の各事項が審議・協議された。

＜出席者・敬称略＞中林・山脇・松島・相澤・加藤(充)・吉田・濱口・中島(事務局)能勢・柳井原

個 別 報 告

- ①民間総合調停センター運営委員会・財務委員会委員について

審 議 事 項

- ①泉南市空家等対策協議会委員の推薦について
- ②第6回理事会について

協 議 事 項

- ①会員章証紙の換金について

第13回常任理事会

令和4年2月17日(木)午後4時から本会4階会議室で第13回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、令和4年度事業計画案についてなど次の各事項が審議・協議された。

＜出席者・敬称略＞中林・山脇・松島・相澤・吉田・濱口・中島(事務局)能勢・柳井原

審 議 事 項

①第7回理事会について

協 議 事 項

- ①令和4年度各種表彰の推薦について
- ②令和4年度事業計画案について
- ③令和4年度予算案について
- ④「土地家屋調査士制度について」の作成費について
- ⑤サイバープロテクターの加入について
- ⑥電磁的会議準備費運用規程の一部変更について
- ⑦政治連盟からの要望事項について

第5回理事会

令和3年11月11日(木)午後4時から本会4階会議室で第5回理事会が開催され、会長の挨拶に続き、各部長、支部長会議議長、各種委員会などからの報告・連絡事項があり、次の各事項が審議された。

審 議 事 項

- ①第1号議案 民間総合調停センター支援連絡委員会委員の追加選任について
- [提案理由] 先般、民間総合調停センター運営委員会の委員に北摂支部 辻田智博会員（以下辻田会員という。）を推薦したところ、9月16日開催の民間総合調停センターの理事会で委員へ

の就任が承認された。

については、辻田会員を本会民間総合調停センター支援連絡委員会の委員に追加選任することを提案する。

[結果] 全会一致で承認された。

- ②第2号議案 戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書取扱管理規程の一部改正について

[提案理由] 令和3年10月18日付け日調連発第200号「土地家屋調査士会戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書取扱管理規程（モデル）の一部改正について（通知）」で通知があった標記管理規程のモデルの改正に倣い、本会の管理規程の一部改正を提案する。

[結果] 全会一致で承認された。

- ③第3号議案 地下鉄谷町線「谷町四丁目」駅看板広告の継続掲出について

[提案理由] 地下鉄谷町四丁目駅ホームに設置する当会の看板広告について、引き続き令和4年1月26日から令和5年1月25日まで掲出するため、広告料金¥827,200円（税込）を事業費－広報活動費－対外PR費から支出することを提案する。

[結果] 全会一致で承認された。

この後、監事からの意見等があり、閉会した。



業 務 日 誌

◇ 12 月 ◇

- 1 日 ・ 制度本改訂委員会（会館）
・ 大阪法務局無料登記相談（法務局本局）阪本相談員
・ 法務局守口出張所カレンダー持参（法務局守口出張所）相澤副会長
・ 法務局東大阪支局カレンダー持参（法務局東大阪支局）中島社会事業部長
- 2 日 ・ 筆界特定室振分相談出向（法務局本局）西田（修）相談員
- 3 日 ・ 不動産鑑定士協会との打ち合わせ（会館）中林会長、加藤（充）総務部長、濱口業務研修部長
・ 相談センター研修会（会館）
・ 打ち合わせ（自由業団体連絡協議会について）（大阪府行政書士会館）中林会長
- 4 日 ・ 新会員研修会（5 日も）（会館）
・ 新会員研修会取材（会館）中島部長、玉置社会事業部理事
- 6 日 ・ 近畿大学寄付講座講師準備会議（会館）
・ 地籍整備促進委員会（会館）
- 7 日 ・ 政治連盟常任幹部会（会館）相澤副会長
・ 筆界特定室振分相談出向（法務局本局）山口（典）相談員
・ 第85回総会会場候補下見（グランキューブ大阪）和田総務部副部長、竹内同理事
- 8 日 ・ 境界問題相談センターおおさか事前無料相談（会館）京谷境界問題相談センターおおさか推進委員、田中（久）会員
・ 大阪法務局無料登記相談（法務局本局）小林相談員
・ 大阪府収用委員会研修（大阪府咲洲庁舎）正井講師
- 9 日 ・ 正副会長会議（会館）
・ 常任理事会（会館）
・ 筆界特定室振分相談出向（法務局本局）安岐相談員
- 10 日 ・ 協同組合部長会（会館）吉田財務部長
・ 法務局天王寺出張所カレンダー持参（法務局天王寺出張所）彦坂社会事業部理事
- 11 日 ・ 研修会動画撮影（会館）
- 13 日 ・ 総会議事録署名（会館）北川（貞）会員
・ 法務局富田林支局カレンダー持参（法務局

- 富田林支局）田中社会事業部理事
 - 14 日 ・ 大阪大学寄付講座講師準備会議（会館・Web）
・ 筆界特定室振分相談出向（法務局本局）角相談員
・ 澤野健二会員御令室逝去通夜（堺市立斎場）田中理事
・ 法務局北出張所カレンダー持参（法務局北出張所）奥田社会事業部副部長
 - 15 日 ・ オンライン申請研修会（Web）
・ 支部長会議（会館）
・ 境界問題相談センターおおさか運営委員会（会館）
・ 入会面談（会館）塩田・竹内各総務部理事
・ 業務研修部会（会館）
・ 大阪法務局無料登記相談（法務局本局）奥田相談員
・ 法務局岸和田支局カレンダー持参（法務局岸和田支局）田中理事
 - 16 日 ・ 財務部会（会館）
・ 筆界特定室振分相談出向（法務局本局）池原相談員
 - 17 日 ・ 大阪市マンション管理支援機構第 2 回協議会・第 8 回常任委員会（大阪市住まい情報センター）奥田副部長、正井会員
・ 法務局堺支局カレンダー持参（法務局堺支局）田中理事
 - 21 日 ・ 資料センター運営委員会（会館）
・ 筆界特定室振分相談出向（法務局本局）佐古相談員
・ 民間総合調停センター広報・研修部会（Web）
 - 22 日 ・ 社会事業部会（会館）
・ 制度対策委員会（会館）
・ 大阪法務局無料登記相談（法務局本局）石川相談員
 - 23 日 ・ 筆界特定室振分相談出向（法務局本局）山脇相談員
 - 27 日 ・ 八尾市との打ち合わせ（八尾市役所）田中理事
 - 28 日 ・ 筆界特定室振分相談出向（法務局本局）山田（文）相談員
- ◇ 1 月 ◇
- 4 日 ・ 筆界特定室振分相談出向（法務局本局）竹本相談員
 - 5 日 ・ 大阪法務局無料登記相談（法務局本局）中

島（幸）相談員

6日・常任理事会（会館）

- ・新年挨拶回り（大阪法務局他）中林会長、松島・山脇・相澤各副会長、加藤（充）・中島各部長
- ・オンライン申請研修会準備会議（Web）
- ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）森山相談員

11日・総務部会（会館）

- ・入会面談（会館）加藤（充）部長、和田副部長、竹内・永野各総務部理事
- ・打ち合わせ（会館）井上（朝）総務部理事
- ・相談センター研修会講師打ち合わせ（法務局本局）辻田境界問題相談センターおおさか推進委員長、西田同副委員長
- ・大阪府社会保険労務士会新春賀詞交歓会（シェラトン都ホテル大阪）中林会長
- ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）瀧本相談員

12日・制度本改訂委員会（会館）

- ・境界問題相談センターおおさか事前無料相談（会館）雨宮・河崎各境界問題相談センターおおさか推進委員
- ・全日不動産協会来会（会館）中林会長
- ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）塚田相談員

13日・大阪工業大学寄付講座（大阪工業大学）仲田講師、京谷産学交流学術研究委員長、中島（芳）同副委員長、森留同委員

- ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）八幡相談員

14日・協同組合部長会（会館）河崎財務部副部長

- ・オンライン申請促進委員会（Web）

17日・財務部会（会館）

- ・財務部業務連絡会（会館）
- ・資料センター運営委員会（会館・Web）
- ・出欠管理システム導入に係る代理店契約説明会（Web）井上（朝）理事

18日・外部講師養成講座（会館・Web）

- ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）田中（久）相談員

19日・業務研修部会（会館）

- ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）阿部相談員

20日・理事会（会館・Web）

- ・常任理事会（会館）

- ・大阪市マンション管理支援機構第9回常任委員会（大阪市住まい情報センター）奥田副部長、正井会員
- ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）今西・濱口各相談員

24日・会務処理（会館）中林会長

- ・災害・空家等対策委員会（Web）

25日・政治連盟常任幹部会（会館）相澤副会長

- ・協同組合と桜井（株）との会員証発行システムの代理店契約について打ち合わせ（協同組合事務局）井上（朝）理事
- ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）藤田（重）相談員

26日・支部長会議（会館）

- ・社会事業部会（会館・Web）
- ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）加藤相談員

27日・民間総合調停センター広報・研修部会（大阪弁護士会）

- ・民間総合調停センター運営委員会（大阪弁護士会）
- ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）山田（直）相談員

28日・境界問題相談センターおおさか推進委員会（Web）

- ・境界問題相談センターおおさか運営委員会（Web）
- ・大阪法務局登記相談室整理（法務局本局）彦坂理事

◇ 2 月 ◇

1日・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）阪口相談員

- ・筆界特定制度推進委員会（Web）

2日・綱紀委員会（全体会議）（会館）

- ・全国会長会議（Web）中林会長
- ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）請田相談員

3日・三代会長懇談会（会館）

- ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）高山（恒）相談員

4日・地籍整備促進委員会（Web）

- ・五土業合同協議会打ち合わせ（Web）

7日・財務部会（会館）

- ・相談センター研修会打ち合わせ（会館）辻田委員長、西田副委員長、京谷委員

- 8日・出欠管理システム試作チェック（会館）井上（朝）理事
 - ・政治連盟常任幹部会（会館）相澤副会長
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）西田（修）相談員
- 9日・境界問題相談センターおおさか事前無料相談（会館）永野境界問題相談センターおおさか推進委員、森次会員
 - ・入会面談（会館）塩田・竹内各理事
 - ・総務部会（会館）
 - ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）和田相談員
- 10日・部長間折衝（会館）加藤・吉田・濱口・中島各部長
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）山口相談員
 - ・大阪市マンション管理支援機構第10回常任委員会（大阪市住まい情報センター）奥田副部長、正井会員
- 15日・政治連盟幹部会（会館）相澤副会長
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）安岐相談員
 - ・民間総合調停センター広報・研修部会(Web)
- 16日・業務研修部会（会館）
 - ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）永野相談員
 - ・銀行担当者向け研修会に関する意見交換会(Web) 中島部長
- 17日・常任理事会（会館）
 - ・正副会長会議（会館）
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）角相談員
- 18日・相談センター研修会（Web）
 - ・協同組合部長会（会館）笠原財務部理事
- 21日・会員資料開示対応（22日も）（会館）中島部長
 - ・資料センター運営委員会（Web）
- 22日・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）池原相談員
- 24日・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）佐古相談員
- 25日・会員研修会（会館・Web）
- 28日・境界問題相談センターおおさか推進委員会（Web）
 - ・境界問題相談センターおおさか運営委員会（Web）

公嘱協会の動き

◇ 12 月 ◇

- 5日・大阪土地家屋調査士会新会員研修会（調査士会館）講師：安倍総務部長
- 6日・勝山公認会計士との打合せ（協会）西谷副理事長、朝日経理部次長、三好事務局長、山内職員
- 7日・入会希望者面接（協会）安倍総務部長、三好事務局長
 - ・第6回常任理事会（エル・おおさか）
- 14日・第1回2022講演会実行委員会（エル・おおさか）
- 16日・第1回区域長会議（「Zoom」によるテレビ会議）
- 22日・第1回明示補助業務PT（協会）

◇ 1 月 ◇

- 11日・入会希望者面接（協会）安倍総務部長、三好事務局長
 - ・第7回常任理事会（「Zoom」によるテレビ会議）
- 21日・第6回理事会（「Zoom」によるテレビ会議）
 - ・第2回2022講演会実行委員会（「Zoom」によるテレビ会議）

◇ 2 月 ◇

- 4日・入会希望者面接（協会）安倍総務部長、三好事務局長
 - ・外部監査（協会）勝山公認会計士、西谷副理事長、朝日経理部次長、三好事務局長、山内職員
- 7日・第8回常任理事会（「Zoom」によるテレビ会議）
- 14日・全公連第3回研修会（「Zoom」によるテレビ会議）船原理事長
- 16日・入会希望者面接（堺・南河内区域事務所）船原理事長、安倍総務部長
- 17日・第7回理事会（「Zoom」によるテレビ会議）
 - ・第3回2022講演会実行委員会（「Zoom」によるテレビ会議）
- 25日・監査会（協会「Zoom」兼用）
 - ・第2回大阪市内区域会議（「Zoom」によるテレビ会議）

行事予定

◇ 4 月 ◇

7日(木)会長表彰選考委員会
常任理事会
11日(月)財務部会
12日(火)期末監査
15日(金)総務部会
21日(木)常任理事会
理事会
22日(金)中央支部総会
28日(木)北河内支部総会
堺支部総会
泉州支部総会

◇ 5 月 ◇

13日(金)中河内支部総会
北支部総会
18日(水)大阪城支部総会
20日(金)北摂支部総会
24日(火)常任理事会
26日(木)第84回定時総会

◇ 6 月 ◇

2日(木)常任理事会
30日(木)常任理事会
理事会

編集後記

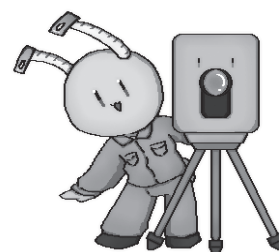
◆新年度になり、近畿大学・大阪大学の寄付講座が開講されようとしております。産学委員会・講師の皆様にはご苦勞をおかけいたしますが、8月までよろしくお願いいたします。

さて、前年度はコロナの影響で、色々な事業が中止・縮小され十分な広報活動ができておりませんが、新年度はなんとかコロナ以前の状況になり、十分な広報活動ができるのであればと願っております。その際には、会員の皆様には色々ご無理を申し上げることとなりますが、その節にはよろしくお願いいたします。(中島)

◆コロナに翻弄される日々ですが、われわれの業務は立会が不可欠であり、なかなかオンラインでの業務改革は進まないですね。こここのところ立会依頼をしても「コロナが落ち着いてから…」などと言われて業務が進まないケースが増えてきました。何とか乗り越えて頑張りましょう。(加藤)

◆皆様が、この会報をご覧になれる時は、桜が美しい頃かと思います。

二年間出来なかったお花見を、楽しめる状況になっていますことを、心より願っております。
(彦坂)



訃 報



中央支部
中川 博嗣会員
令和4年2月7日ご逝去
(享年76歳)

▽昭和58年12月19日入会



中河内支部
上室 琢穂会員
令和4年2月7日ご逝去
(享年57歳)

▽平成16年10月12日入会

*謹んで故人のご冥福をお祈り申し上げます



おくやみ申し上げます

- ▽澤野 直美さん(堺支部 澤野 健二・令室、
令和3年12月11日没)
- ▽中野 佳子さん(中河内支部 中野 正和・令室、
令和3年12月21日没)
- ▽雪本 節子さん(泉州支部 雪本 栄・母堂、
令和3年12月23日没、94歳)
- ▽中川 博嗣氏(中央支部 中川 信之・尊父、
令和4年2月7日没、76歳)
- ▽藤野 静代さん(泉州支部 藤野 義弘・母堂、
令和4年2月25日没、92歳)
- ▽河村 正相氏(北摂支部 河村 康弘・尊父、
令和4年2月27日没、93歳)

訃報の対応について

事務局職員が在館する場合

- ① 電話で職員の在館を確認した上で、従来通り会館にFAXで連絡する。
- ② これを受けた職員は、所定の範囲の役員等にFAXで連絡する。

本会社会事業部員

中 島 幸 広 奥 田 祐 次
加 藤 眞 一 彦 坂 浩 子
玉 置 直 矢 田 中 秀 典
小 林 俊 彦
(社会事業部担当副会長) 相 澤 襲 雄

支部社会事業(広報)担当責任者

北 塚田 徹 中 央 阿部 孝信
大阪城 請田 隆広 中河内 森山 泰久
北河内 大津 拓馬 北 摂 吉田 孝信
堺 白井 康之 泉 州 堀川 経希
.....
(事務局) 山口 知晃



- 発行所 大阪土地家屋調査士会
- 〒 540-0023 大阪市中央区北新町3番5号
- 電 話 06(6942)3330(代)
- FAX 06(6941)8070
- E-mail: otkc-3330@chosashi-osaka.jp
- ホームページ: <http://www.chosashi-osaka.jp>

支 部 別 会 員 数(R4・3・1現在)

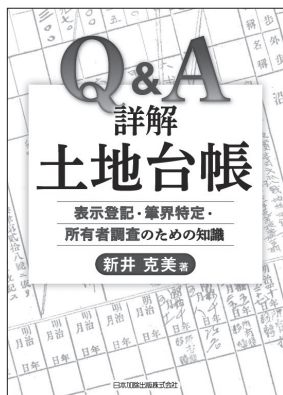
○内数字は法人会員数

支 部	会員数	増減	支 部	会員数	増減
北	154①⑨	2	北河内	78②	0
中央	125⑤	-3	北 摂	145⑦	0
大阪城	132⑩	-1	堺	151③	1
中河内	102⑩	0	泉 州	75⑩	0
			合 計	962⑤	-1

法人会員数 52法人(+3)
※増減は前回R3年12月1日比

【新刊図書のご案内】

一筆ごとの土地の履歴情報がまとめられている土地台帳。
表示登記実務、筆界特定、訴訟、所有者探索等において、
それを読み解くために必要な知識を網羅した全129問。



Q&A 詳解 土地台帳

表示登記・筆界特定・所有者調査の ための知識

元横浜地方務局長、元都城公証人・都城市代表監査委員 **新井克美** 著

2022年1月刊 A5判 800頁 定価9,460円(本体8,600円)

【著者主要著書】

『Q&A 不動産表示登記1』(ティハン) 『判決による不動産登記の理論と実務』(ティハン)
『精解説例不動産登記添付情報(上・下)』(共編著・日本加除出版) 『不動産表示登記入門』(ティハン) 『公図と境界』(ティハン)

- 豊富な土地台帳の実例に基づいて、その読み解き方を詳細に解説。
- 地租改正から土地台帳制度、登記簿・台帳一元化に至るまでの沿革に加え、申告・登録
手続や記載内容を詳解。
- 所有者不明土地問題に係る調査や、筆界調査に携わる実務家必携の1冊。

【主な収録内容】

第1章 総論	2 分筆登録	第5章 沿革欄
1 土地台帳の調製	3 合筆登録	第6章 所有者に関する事項
2 地租改正事業等	4 その他	1 登記年月日欄及び事故欄
第2章 土地台帳に関する法令の変遷	第4章 土地台帳の登録事項	2 所有者欄
1 税務官署時代	1 字	3 住所の表記方法
2 登記所時代	2 地番	第7章 国有地の取扱い
3 登記簿・台帳一元化	3 地目	1 土地台帳登録の要否
第3章 土地台帳の申告手続	4 地積	2 国有地と登記簿・台帳一元化
1 新規登録	5 内歩・外歩	

設問抜粋

- Q: 土地台帳様式の変遷はどのようなものか。
Q: 土地台帳副本を市町村で保管しているのはなぜか。
Q: 地租改正における「丈量」はどのようなものか。
Q: 「脱落地」・「未定地」とは何か。
Q: 土地台帳が法務局に移管された経緯はどのようなものか。
Q: 税務署から引継ぎを受けた帳簿は廃棄されたのか。
Q: 登記簿・台帳一元化とは何か。
Q: 未登記国有地を払い下げた場合は土地台帳所有者欄に
どのように登録されたのか。
Q: 分筆の登録は土地台帳にどのように記載したのか。
Q: 併用申告とは何か。
Q: 土地台帳に市町村名が記載されていないのはなぜか。
Q: 「めがね地」とは何か。
Q: 分筆地の地番はどのように付番したのか。
Q: 社寺は土地台帳にどのように登録されたのか。
Q: 土地台帳事務における境界確認はどのようなものか。
Q: 「縄延び」とは何か。
Q: 「畦畔」とは何か。
Q: 畦畔の丈量方法はどのようなものか。
Q: 公図上の点線、朱色線、着色表示は何か。
Q: 「開墾」とは何か。
Q: 沿革欄に「道路成」とあるのは何か。
Q: 土地台帳の所有者の変更登録はどのようなものか。
Q: 共有者はどのように登録したのか。
Q: 国有地は土地台帳に登録されたのか。
Q: 土地台帳に登録されている未登記の国有林野は登記
簿・台帳一元化作業において表題部を新設したのか。



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 www.kajo.co.jp
TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061(営業部) ツイッターID:@nihonkajo

3次元の時代を迎え、 測量CADはいま、ONEへー



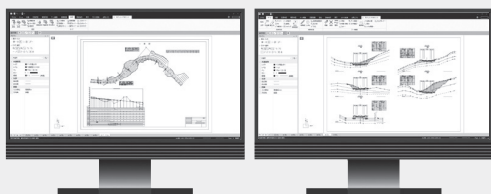
最強の64bitアプリケーション
「TREND-ONE」誕生!

TREND-ONE

測量CADシステム【トレンドワン】

マルチディスプレイ対応!

組み合わせ広がるマルチディスプレイ

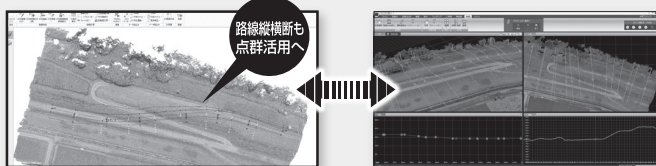


地番情報を表示しながら図面編集:測点表示で網確認:線形表示と縦横断:
CAD&CAD表示で一般図...比較確認など抜群の効率化を実現

点群活用! TREND-POINT連携!

TREND-ONE
測量CADシステム【トレンドワン】

TREND-POINT
3D点群処理システム【トレンドポイント】



3Dトレースや現況地形をもとに路線線形計画や概略設計

シンプル、メリハリ、見える“CAD”

集約・洗練されたコマンド・プロパティバー



マウスの移動量約1/3(自社比)・目線移動も少なく快適作業

オープンデータの活用

現場データを重ねて確実に・わかりやすく



地理院【標準地図】・【写真】等やストリートビュー活用!

使いやすさを追求したユーザーインターフェイス

“コマンドブレイン”・リボンインターフェイスで操作性向上!



リボンインターフェイス

コマンドブレイン

特許出願中

文字

シンボル

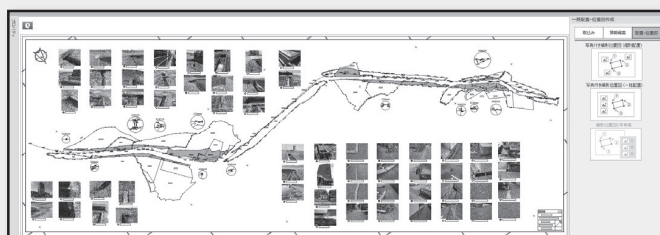
ラスト写真
配置
一括配置・
位置同作成

線入力

引出線

次に使用するコマンドを操作履歴から予測表示

ラスト取扱い歴然の軽快感



大量枚数の写真・点群画像等々、巨大なデータも手軽に

福井コンピュータ株式会社

本社 / 〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6

●お電話でのお問合せは【福井コンピュータグループ総合案内】

0570-039-291

●製品の詳しい情報、カタログのご請求は

福井コンピュータ

<http://const.fukuicompu.co.jp>

検索

札幌・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・埼玉・千葉・東京・横浜・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

初学者向け 通信教育

午後の部 試験攻略のための 土地家屋調査士

特典!

本試験会場に持ち込める
必携の記述式用器具付き!

- 縮尺定規「すいすい君 すらすらちゃん」
- 全円分度器

関数電卓 (CASIO fx-JP500対応) の
複素数モードの機能を完全に
修得できるメディア教材付き!

- 複素数で解く土地の
記述式問題 (全6問) (DVD)

新最短合格講座

選べる3コース10タイプ・DVDタイプ・ダウンロードタイプ (WMVファイル)

改正法にも
完全対応!!

～ ホームページでサンプル映像配信中! ～

注目!

東京法経学院はココがちがう!

7つのポイント

レクチャー
内堀 博夫 本学院専任講師

1 合格実績が違う!
他を圧倒した合格者を輩出
しています!

令和2年度土地家屋調査士試験
東京法経学院合格輩出実績
合格者392名中256名輩出
合格占有率65.3%

※公開模試や直前ファイナル等の短期講座のみ
受講の方、書籍・教材のみ購入の方は含まれて
おりません。

2 講師陣が違う!
担当の内堀専任講師をはじめ、
講師陣の層の厚さが半端ない!

真の講義力は、受講生の反応をリアルタイム
で確認しながら進める対面授業 (イン・パーソ
ン・クラス) によって身に付くものと考えており
ますが、担当の内堀専任講師は対面授業時間
数が1万時間を超えております。本講座では、
その対面授業で培った能力を十分に発揮して
いますので、安心して受講していただくこと
ができます。近年合格した方を教壇に上げるこ
とはございません。

試験を知り尽くした講師陣が総力で、教材制
作や答案講座等の問題作成にあたっています。
試験傾向を徹底的に分析し、どのレベル、どの
角度からの問題にも対応できる良質の問題作
成に取り組んでいます。

3 テキスト・教材が違う!
入学しなければ入手できない、
講座専用完全オリジナル教材

本講座の学習に使用する教材の選択は、その後の
進行のすべてを左右する大切な部分です。本学院で
は、受験指導校としての実績をもとに合格に必要な
不可欠な知識を余すことなく網羅し発刊した、講座専
用の完全オリジナル教材「合格ノート」と「書式攻
略ノート」を使用いたします。本教材は非売品です
ので本講座に入学しなければ入手することはできま
せん。また答案練習講座 (答練) に進級した際に使用
する解説書の【参照】欄には「合格ノート」の参照頁を
記載しておりますので、復習の際のムダな時間を大
幅にカットできるうえ、本試験直前の総まとめの場
面においても、爆発的な威力を発揮する、まさに合
格までのオールインワン教材となっております。

4 全コースに「過去問テキスト」がついてくる!
“平成年代”完全制覇!
昭和年代も重要問題はセレクトして収録!

資格試験において、過去問学習は必須項目です。
本学院の過去問集は昭和年代からの過去30年以
上の過去問を、常に最新の法令に準拠させ、受験
生の皆様にご提供しております。基礎力総合編にも
含まれています。

5 もちろん、複素数にも対応しています!
時間短縮に最適!

土地家屋調査士試験は、まさに時間との勝負と言
われる程、知識とテクニックが問われる試験といえま
す。複素数の修得はそれだけで有利になる計算テク
ニックなのです。

6 ダウンロード講義ファイルが扱いやすい!
(WMVダウンロードタイプの方)
あらゆるシチュエーションに対応できる!

本学院のダウンロード講義ファイルは、オンラインでし
か見れないストリーミング配信とは異なり、一度ダウン
ロードしていただければ、あとはオフラインで視聴いた
だけます。USBメモリに入れて別のパソコンでの視聴は
もちろん、スマートフォン・タブレット等のモバイル端末
でのオフライン視聴も可能ですからバケット量を気にす
ることもありません。しかも削除されない限り、受講期間
終了後も視聴できるから安心です。

7 充実した答練講座がちがう! (総合コースの方)
試験を知り尽くした講師陣による炸裂!
的中続出の新作予想問題!

過去問は最良の学習教材であります。がしかし、過去問
が本試験に出題されることはありません。本学院の答案練
習講座 (答練講座) は試験を知り尽くした講師陣によっ
て、徹底的に試験分析を行い、狙われるであろう論点を確
実に網羅できるよう、すべて新作問題を出題しています。
基礎力総合編の受講後は、答練講座をベースメーカーとす
ることで、毎日が本番をシミュレーションすることができ、自
然と合格レベルに達することが可能となります。

学 費

(10%税込)

会長様の推薦状があれば、
特別減免学費でお申込み
できます。

土地家屋調査士 新・最短合格講座

基礎力総合編 / DVDタイプ

- 一般学費 222,200円
- 特別減免学費 166,650円

基礎力総合編 /
WMV映像ダウンロードタイプ

- 一般学費 182,600円
- 特別減免学費 145,200円



高実績と信頼 大人が選ぶ LICENSE SCHOOL

東京法経学院

★TEL. 03 (6228) 1453

★FAX. 03 (3266) 8018

★HP. <https://www.thg.co.jp>

〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町3-22 ナカバビル1階



資料請求



